

ふれあいビタミンあいのまち

うみ・そら・みどりと共に生きる



広報

まきのほら

3 | 20 日号

2008年(平成20年) vol.55

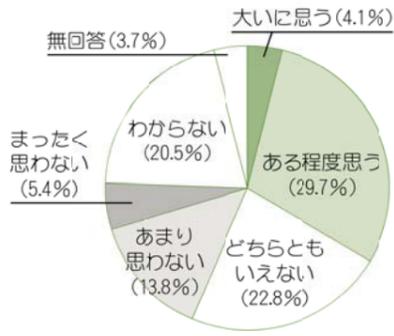


● 市民と行政、みんなで進めよう
「協働のまちづくり」

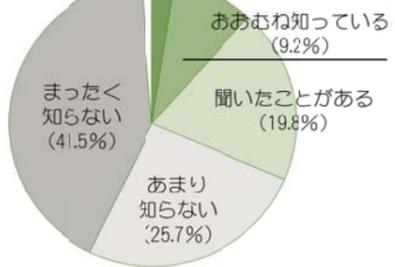
Photo: 子どもの成長を願う (大鐘家の雛のつるし飾り)

まちづくりの基本姿勢

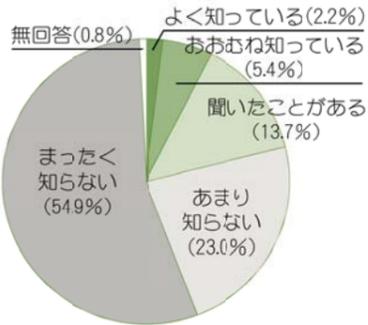
問 「市民のための市役所」とは、市職員が市民のためにどうすればいいか公平公正に判断するための判断基準として使用している言葉です。市職員は公平公正に仕事を行っていますか。



問 「フォーラムまきのはら」とは、さまざまな地域課題を利害関係者が集まり市民が主体となって解決していく場のことです。「フォーラムまきのはら」の考え方をご存じですか。

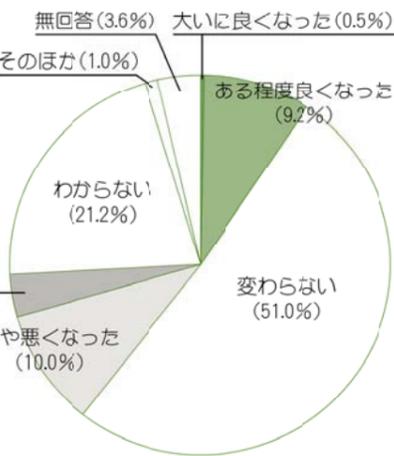


問 「報徳」とは、二宮尊徳が唱えた「勤労・分度・推譲」です。この考え方を、牧之原市のまちづくりの柱の一つとしていることを知っていましたか。



2年間のまちづくり

問 合併以降のこの2年間で、市政全般がどのように変化したと考えますか。



問 「良くなったところ」「悪くなったところ」について、意見をお聞かせください。

- 悪くなったところ (主な意見)
 - ・庁舎が二つで不便になった
 - ・市の財政が悪化し(予算減)、サービスが低下した

- 良くなったところ (主な意見)
 - ・市職員の対応が良くなった
 - ・利用できる施設が増え、交流が広がった
 - ・情報公開が進んだ

市民意識調査を実施
 市では、昨年11月から12月にかけて市民意識調査を実施しました。
 この調査は、生活環境やまちづくりの進め方について、市民の皆さんがどのように感じ、どのように考えているかを調査したものです。無作為抽出により選ばれた皆さんに、

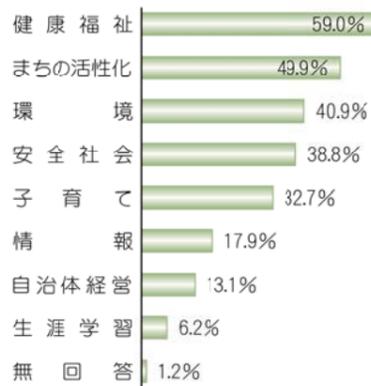
牧之原市のまちづくりの基本姿勢や重点的な課題、この2年間のまちづくりなどについて答えていただきました。
 この調査の結果や意見は、今後のまちづくりや市政運営の見直しのために活用していきます。
 なお、この調査は、皆さんの意識の変化を把握するために毎年実施しますので、ご協力をお願いします。

調査の概要

実施時期 平成19年11月~12月
 対象 20歳以上の市民
 対象者数 1,300人(無作為抽出)
 回答者数 1,157人
 調査方法 無記名アンケート方式

重点的な課題

問 市では、次の八つを重点的な課題として取り組みを進めています。このうち、特に重視すべき課題を三つ以内でお答えください。



市民と行政、みんなが進めよう「協働のまちづくり」

- 牧之原市総合計画**
- 基本構想
目指すべき将来像を実現するためのまちづくりの方向性を示すもの
 - 基本計画
基本構想に基づいて、必要な施策の体系と主要な施策を示したもの
 - 戦略プラン
基本計画で示された施策について、計画期間内に実施する事業などを示したものです。

市民と行政が協働でまちづくりを進めます
 市では、「幸福実現都市」の実現を目指し、「第1次牧之原市総合計画」を策定しました。この総合計画は、市が行うすべての事務事業の基になるもので、福祉や環境、教育などのさまざまな分野にわたる業務を、計画的かつ効率的に実施していくために策定されるものです。

また、この総合計画を進めるにあたり、「戦略プラン」として具体的な事業などを示しました。このプランには、市役所が行う施策や事業を「何を、いつまでに、どのように」するのが具体的に記載されています。また、市長の選挙公約(マニフェスト)を市役所内部で検討し、施策や事業として盛り込んでいきます。そこでこのたび、市民と行政が協働する社会を実現するため、まちづくり基本条例を考える会の委員を中心に市民11人で組織した「みんなが語ろうまきのはら実行委員会(山本修司委員長)」と市との協働で、このマニフェスト(戦略プラン)を検証することになりました。



外部評価は「80点」

外部評価を行ったのは、市民討論会「ハラハラまきのハラ マニフェスト」で講師として参加した静岡大学の日詰一幸教授。

日詰教授は、マニフェスト（戦略プラン）の進ちよく状況が各部課で管理されている点や、市民討論会を開催するなど市の事業に対する透明性の向上に努めている点などをあげ、さらに「特にごみの減量化などの環境関連の施策ではある程度予算の削減に貢献している」などと評価しました。

また、「放課後子ども教室事業として導入された『放課後学習支援』は、県内外からも評価された事業だ」と付け加え、三者による外部評価を「80点」としました。

このほか、日詰教授は「市民もマニフェストの目利きとなり、政策に対して意見を出すべき」と市民に提言しました。

**市長マニフェスト
検証シンポジウム開催**
相良総合センター いっからで
1月26日、市長マニフェスト
検証シンポジウムが開かれ、
570人の市民が参加しまし
た。

このシンポジウムは、市長
就任から2年が経過したこと
に伴い、市長マニフェスト（戦
略プラン）の実施状況につい
て検証するため、みんなで語
ろうまきのほら実行委員会と
市との共催で行われました。
シンポジウムでは、前三重
県知事の北川正恭さんによる
基調講演、静岡大学教授の日
詰一幸さんによる第三者とし
ての外部評価、市長による自
己評価の発表のほか、市民を
交えてのパネルディスカッ
ションなどさまざまな検証が
行われました。



基調講演を行う前三重県知事の北川正恭さん

市長の自己評価は「69点」

自らのマニフェストに掲げた64項目を項目ごと採点し、平均点を算出する方法で評価を算出。これにより、市長の自己評価は「69点」となりました。

2年間の具体的な取り組みとして、保育施設や小学校体育館などの耐震化のほか、市長専用車の廃止などをあげました。

市長は「政策実現には、市民の皆さんと同じ土俵でまちづくりを考える環境づくりが不可欠です。より一層の情報発信を行うことやまちづくりについて市民の皆さんともっと話し合える場を作ることが必要だと考えます。今後は、市民討論会などをさらに充実させ、皆さんと協働でまちづくりを進めていきます」と述べました。

このマニフェストの検証結果は、今後のまちづくりに反映させていきます。



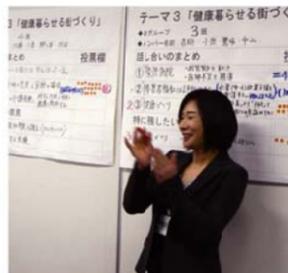
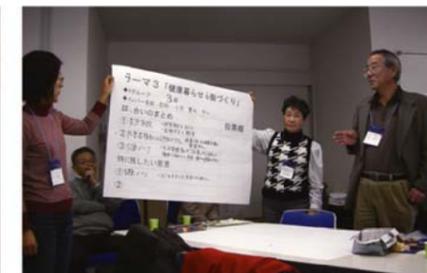
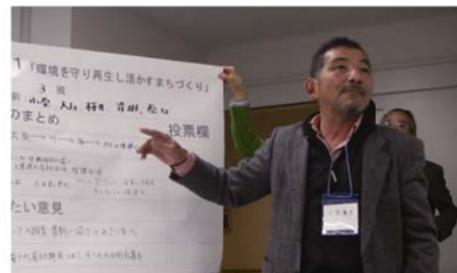
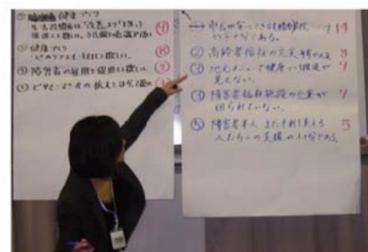
多くの市民が来場しました

● 問い合わせ 秘書政策課
（23）0052
* 4月以降の担当は
経営企画室 （23）0040



左から、坂本光司さん、北川正恭さん、西原市長、中山久美さん、日詰一幸さん

**市民もパネラーとして参加
パネルディスカッション**
シンポジウムでは、市民の
代表として「みんなで語ろう
まきのほら実行委員会」の中
山久美さんがパネラーとして
加わり、パネルディスカッ
ションも行われました。
静岡文化芸術大学の坂本光
司教授をコーディネーターと
して、当日の来場者からの質
問事項についてさまざまな観
点から意見交換を行いました。
パネラーからは、「市民と共
にまちづくりを進めていくた
めには、市政に参加できる
チャンス（機会）を多く提供
していくことが必要」という
意見が出されました。



マニフェストを 市民が検証

みんなで語ろうまきのほら
実行委員会と市との共催で、
「ハラハラまきのハラ マニ
フェスト」と題した市民討論
会を1月12日と13日に総合健
康福祉センターさささんが開
催しました。

これは、市民意識調査の回
答者の中から希望者を募り行
われたもので、参加者は延べ
100人。五つの施策を検証
テーマに、グループごとに検
証が行われました。
【検証テーマ】
・ 子どもたちは牧之原市の宝
・ 安全な街づくり
・ 環境を守り 再生し 活か
す街づくり
・ 暮らしを支える生活基盤づ
くり
・ 健康に暮らせる街づくり

テーマごとの参加者からの主な意見

【子どもたちは牧之原市の宝】

- 希望者を対象に行っている「放課後学習支援」は、事前説明があり、比較的できたのではないが
- 図書館建設などの事業がどうなっているのか関係者以外には情報が伝わってこない

【安全な街づくり】

- 原子力防災への取り組みが遅れている
- 防災意識を向上するための努力が不足している

【環境を守り 再生し 活かす街づくり】

- ごみの分別など出前環境教室が積極的に開催されている
- 榛原地域と相良地域でゴミ処理施設の能力が異なり、処理できるものとできないものがあるため、できる処理方法を推進して欲しい

【暮らしを支える生活基盤づくり】

- 富士山静岡空港の現状の情報提供と、世界の玄関口としての整備をして欲しい
- 公共交通が自立自立的に運行できるよう期待したい

【健康に暮らせる街づくり】

- 榛原総合病院が本当の意味での総合病院となるように、全診療科の充実と医師の確保に努めて欲しい
- 市民一人一人の意識が低いため、生活習慣病は「改善」よりも「予防」を推進して欲しい

市民討論会に参加していただいた皆さんからは、日ごろ抱えている市政に対する思いが多く出されました。市では、これらの意見を参考に、今後のまちづくりを進めていきます。

4月からビニール・プラスチック類の分別・収集方法が変わります

●問い合わせ 牧之原市御前崎市広域施設組合環境保全センター ☎ (58) 0044
市役所環境課 ☎ (53) 2609 * 4月からは環境室

それぞれの収集日はこうなります

プラマーク「あり」	各月第1・3・4・5週 ビニール・プラスチック類の収集日
プラマーク「なし」	各月第2週 ビニール・プラスチック類の収集日

「あり」と「なし」
どちらかに○を

**プラマーク「あり」と「なし」で分別して
金属が取れないものは「金物」へ**

相良地域の各家庭から出されるビニール・プラスチック類の分別・収集方法が、4月から変わります。

分別方法は、プラマークの「あり」「なし」で判断し、それぞれビニール・プラスチック類の袋に入れてごみ集積所に出すこととなります。このとき、袋にはどちらか判別できるように、プラマークあるように、

「あり」もしくは「なし」のいずれかに○印を付けていただきます。

「プラマークなし」にあたるものは、ポリバケツやポリタンク、プラスチックハンガー、衣装ケースなどそれぞれ本体が商品であるものです。

また、ビニール・プラスチック類の分別方法の変更に伴い、収集日にもご注意ください。

「プラマークあり」
に該当するもの



- パンや菓子などの袋
- 洗剤などの容器
- 惣菜などのトレイ
- 卵などのパック
- たまねぎなどのネット
- 桃などを包んだ発泡スチロール製ネット
- カップ麺などの容器
- 緩衝材
- ペットボトルのふた、ラベル

分別時にはご注意ください

- 汚れている容器などは洗うか拭き取る
- 汚れなど取れないものは「可燃物」に
- 金属は取り外す
- 金属が取れない場合は「金物」に
- ペットボトルのふたとラベルは取り外して「プラマークあり」に
- ペットボトル本体は「ペットボトル」に

4月から清掃センターなどへのごみ搬入手数料が変わります

●問い合わせ 吉田町牧之原市広域施設組合清掃センターさんあーる ☎ (24) 0530



それぞれの手数料はこうなります

榛原地域のみ

これまで

家庭系一般廃棄物	100kgごとに100円
事業系一般廃棄物	100kgごとに300円

4月からは

家庭系一般廃棄物	10kgごとに50円 (100kgで500円)
事業系一般廃棄物	10kgごとに150円 (100kgで1,500円)

*相良地域は変更ありません

持ち込みができる廃棄物

家庭系一般廃棄物	家庭から排出された ・粗大ごみ ・一時的に出される多量ごみ
事業系一般廃棄物	会社や商店、飲食店などの 事業活動に伴い排出された ・産業廃棄物以外のごみ

**ごみ搬入手数料が変更されます
ごみ集積所に出す場合はそのまま**

4月1日から、吉田町牧之原市広域施設組合の清掃センターさんあーる(細江)とリサイクルセンター(坂部)にごみを搬入する際の手数料が変更されます。

これは、昭和61年に手数料が定められてから21年が経過し、その間に原油価格が高騰したことや施設の老朽化に伴いごみ処理経費が増加したことなどから、適正な施設の維持管理を行うために手数料の見直しをするものです。

また、これまで手数料は100kgごとに計測が行われていましたが、10kgごとに計測を行うことになり、排出量に応じた費用負担をお願いすることになりました。

なお、ごみ集積所に出す場合の費用負担は、これまでと変わりません。

ごみの分別を確実に、ごみ集積所に行き、なるべくごみ集積所に出すようお願いいたします。

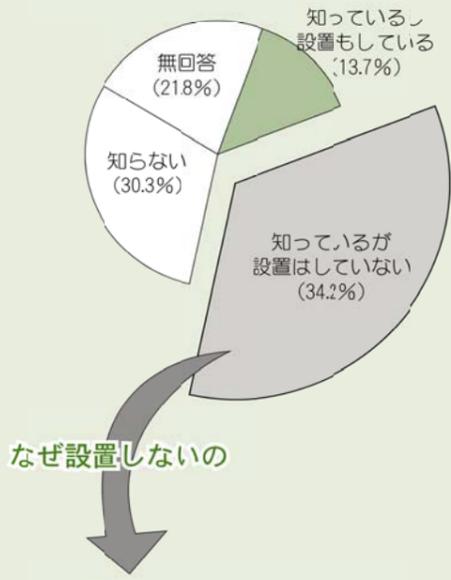
住宅用火災警報器を設置して 火災から家族の命を守ろう

アンケート調査を実施

火災による死者を抑制することを目的として消防法により、すべての住宅に火災警報器を設置することが義務化されました。
そこで義務化後の状況を調

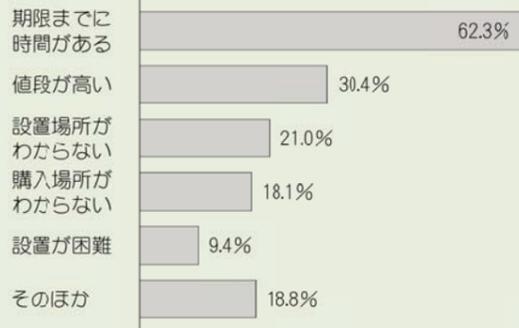
べるため、市内すべての幼稚園・保育園の年長児の保護者403人にアンケート調査を行いました。(左ページ参照)
【義務化の内容】
新築住宅はすでに義務化され、既存住宅は平成21年5月31日までに設置しなければなりません。

「住宅用火災警報器」をご存じですか



なぜ設置しないの

設置していない理由は(複数回答)



どの部屋に取り付ければいいのか



【住宅用火災警報器について】

- 吉田町牧之原市広域施設総合消防本部 ☎(32)7943
- 牧之原市御前崎市広域施設組合消防本部 ☎0537(85)2657
- 市役所防災局 ☎(23)0057

【悪質な訪問販売について】

- 市役所商工観光課 ☎(53)2623
- *4月からは商工企業室 ☎(53)2647

どこで買えるの

住宅用火災警報器は、消防用設備機器取扱店や電器店、プロパンガス販売店、ホームセンターなどで購入できます。

どれを買えばいいの

日本消防検定協会の検査に合格した「NSマーク」が貼られた製品を推奨しています。
このマークを目安に購入してください。

誰が設置するの

住宅用火災警報器には、電池式のものや配線が必要なものがあります。電池式の場合は設置が簡単のため、個人で取り付けられます。
また、配線が必要なものは、電気工事などの資格が必要になる場合があります。

点検は

点検は自分でいい、消防機関への届け出の必要はありません。

悪質な訪問販売にご注意を

悪質な訪問販売が、全国各地で発生しています。被害に遭わないように、次の点に注意しましょう。
・自分の家に何個必要なのか消防署に確認し、早めに購入しましょう
・市や消防署の職員は、住宅用火災警報器を販売しませんので、口車に乗せられないよう注意する
・悪質な訪問販売などで購入してしまったら、早めに商工観光課へ相談する

国保ニュース

●問い合わせ
市民課 ☎(53)2602
*4月からは医療保健室 ☎(23)0023

4月から 国保の医療費2割負担/退職者医療制度 対象年齢が変わります

小学校入学前までに 対象年齢が拡大

国民健康保険(以下、国保)の被保険者のうち、医療費の自己負担割合が2割に軽減される対象年齢が、4月から義務教育就学(小学校入学)前までに拡大されます。

退職者医療制度 対象年齢が65歳未満に

会社などを退職したことに伴い国保に加入し、厚生年金などの被用者年金が受けられる75歳未満の方とその被扶養者は、退職医療制度で医療を受けています。



病院窓口での自己負担割合は、これまでどおりに据え置きとなります

70歳から74歳までの高齢受給者の医療費 自己負担割合を据え置き

現役並み所得者などを除く70歳から74歳までの高齢受給者の方は、4月からの制度改正に伴い、医療費の自己負担割合が1割から2割に引き上げられる見込みでした。

しかし、引き上げが凍結されたことにより、本年4月からは、医療費の自己負担割合が1割に据え置かれることになりました。

また、医療費が高額になった場合の自己負担限度額も、同じ期間据え置かれます。

そのため、現在の高齢受給者証の表示に変更が必要となりますので、表示を変更した高齢受給者証を3月末日までに送付します。

*新しい高齢受給者証が届いたら、現在使用している受給者証は破棄してください

据え置き期間

- 4月から1年間

対象者

- 高齢受給者証を持つ、70歳から74歳までの方
- *現役並み所得者および後期高齢者医療制度の対象者を除く

こんなときには 国保に届け出を
社会保険などに加入または脱退したときは、14日以内に市役所へ届け出をする必要があります。
届け出が遅れると、加入した日までのほつて国保税を納めることになるほか、保険証がない期間は、医療費を全額負担することになります。
保険証が変更となったときは、加入日や脱退日を確認し、必ず受診した医療窓口へ申し出るようお願いします。

これまで

3歳未満	自己負担割合は2割
3歳以上	自己負担割合は3割

4月からは

小学生未満	自己負担割合は2割
小学生以上	自己負担割合は3割

水道水の濁水事故

2月27日に相良地域で水道水の濁水事故が発生し、市民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしました。また給水作業をはじめ、復旧までのさまざまな作業にご協力いただきありがとうございます。今回発生した濁水事故の原因と今後の対応策などを報告します。

発生日時

2月27日(水) 午後1時15分ごろ
市民からの通報により判明

事故の経過

▼2月26日夜から27日早期
市内に水道水を供給している静岡県企業局中遠事務所棟南出張所が静波地区2カ所です送水管のバルブ取り替え工事を行った。

▼27日午前9時ごろ
工事を完了により静岡県企業局の送水管から市の不動山配水池(大江)と小胡桃配水池(地頭方)に導水したところ、2配水池から配水している相良地区13区(約5000世帯)の水道に濁水(赤水)が確認される。

▼同日午後4時30分ごろ
御前崎市の配水池でも赤水の発生が確認される。

▼同日午後5時45分
市では、災害対策本部を相良庁舎に設置。同報無線や広報車による周知のほか、給水所を市内10カ所に配備し、緊急用ポリ袋による飲料水の配給を実施した。

▼29日午後8時
復旧状況をみて終息と判断した。

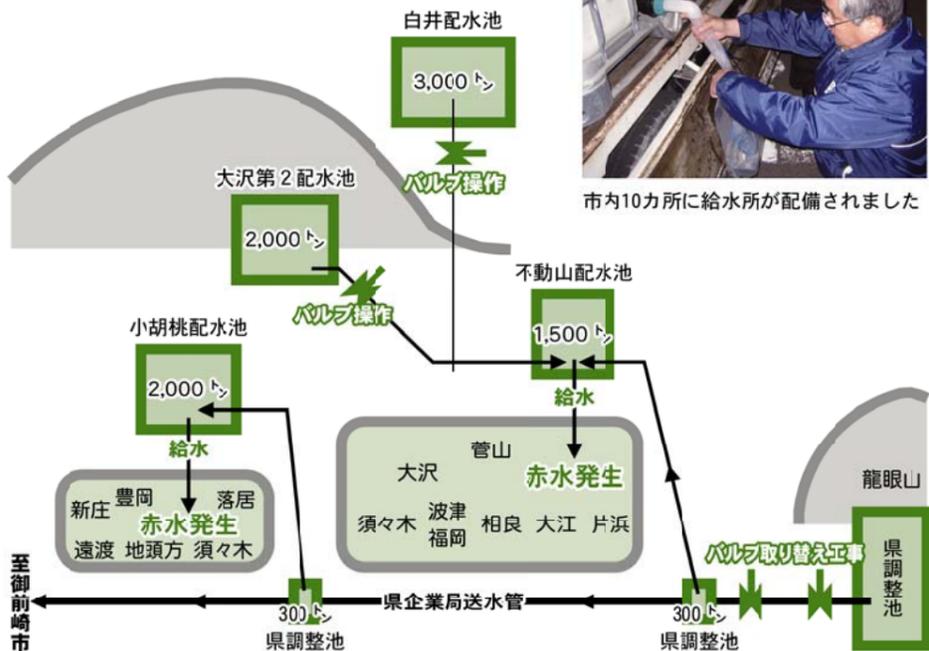


市内10カ所に給水所が配備されました

事故原因

静岡県企業局がバルブ取り替え工事を行う際に、制御弁を開放したことにより企業局の管路に流速の変化が生じ、市の不動山と小胡桃の各配水池や御前崎市側に管内付着物が放出されたことで赤水が発生しました。

当初、市のバルブ操作による逆流が原因ではないかと報道がされましたが、調査により事故原因が判明しました。



今後の対策

〔静岡県企業局〕
送水管内部を常に清浄に保つように、洗管作業などの保守管理を定期的に実施します。また、海岸部に近い腐食性地盤に、送水管の一部が埋設されているため腐食の恐れがあり、さらには、付着物が多くなるという傾向にあるため、計画に基づく送水管の更新工事を前倒しで実施していきます。

〔牧之原市水道事業〕

事故発生時の情報提供の正確化・迅速化を図ります。また、市内配水管も老朽化しているため、今後も計画的に布設替え工事などを実施していきます。

- 問い合わせ 水道課 池田 (23) 0081
- 4月からは水道室

生活情報 あれこれ

募集

相良総合センターいぐら 1周年記念イベント実行委員

昨年5月にオープンした相良総合センターいぐらの1周年を記念して、「(仮称)歌とともにつづる昭和・平成まきのはら」の開催を計画しています。

そこで、オープン1周年記念イベントに実行委員(ボランティア)として参加していただける方を募集します。

- 対象 市内在住の高校生以上の方
- 募集人数 10人程度
- 応募期限 3月31日(月)
- 申込先 相良総合センターいぐら ☎(52) 5544

第2回牧之原市音楽マラソン 出演者

相良総合センターいぐらの素晴らしい音響設備で、あなたも演奏して、音楽の輪を広げてみませんか。

- 期日 7月5日(土)・6日(日)
- 会場 相良総合センターいぐら

資格

- 資格 どなたでも参加できます
- 演奏楽器 ピアノなどの西洋楽器や太鼓などの和楽器、世界民謡楽器など(電子楽器は不可)
- 参加費 一人700円(当日集金)
- 定員 180団体
- 応募期限 4月20日(日)(定員になり次第、締め切り)
- *申込方法などはお問い合わせください
- 問い合わせ 音楽マラソン実行委員会 原木 ☎(54) 0436

ダンベル健康体操会員

- ダンベルなどを使った軽い運動で、介護が必要とならないよう、健康づくりに励んでみませんか。
- 日時 毎週水曜日 午前10時~午前11時30分
 - 会場 就業改善センター3階(榛原庁舎敷地内)
 - 対象 60歳以上
 - 参加費 ▼年会費1200円 0円▼参加費11回300円
 - 定員 8人
 - 問い合わせ ダンベル健康体操の会 奥石 ☎(29) 1685

ふれあい看護体験参加者

- 医療・看護・介護関係者と一緒に、保健医療福祉について考え、情報交換やコミュニケーションを深めてみませんか。
- 日時 5月17日(土) 午前9時~午後2時
 - 対象施設 榛原総合病院
 - 申込方法 官製往復はがきの往信面に、対象施設名と期日、希望理由、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号、服のサイズを記入。複信の宛名面に、住所、氏名を記入して郵送する。
 - 郵送先 榛原総合病院 ふれあい看護体験係 ☎42110493
 - 牧之原市細江2887番地1
 - 定員 10人
 - 応募期限 4月30日(水)(当日消印有効)
 - 問い合わせ 静岡県ナースセンター ☎054(202)1761

障がいのある仲間と過ごす 休日サポーター

知的障がい者のグループホームが、4月に島田市初倉に誕生します。余暇の活動が限られてしま

求む! 未来の税務スペシャリスト

- 国税専門官の採用試験を実施します。
- 受験対象 ①昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方 ②昭和62年4月2日以降に生まれた方で次に該当する方▼大卒および平成21年3月31日までに卒業する見込みの方▼人事院が大卒と同等の資格があると認めらる方
 - 申込期間 4月1日(火)~4月14日(月)
 - 問い合わせ 名古屋国税局 ☎052(951)3511

電子申請のご案内

▶携帯電話から



バーコード(QRコード)読み取り機能付携帯電話からどうぞ

▶パソコンから

市のホームページからどうぞ
<http://www.city.makinohara.shizuoka.jp>
牧之原市 検索



お知らせ

所有している固定資産の確認ができます

昨年中に固定資産の売買や相続などがあつた方は、確認のためにも閲覧してください。
平成20年度固定資産課税台帳の閲覧

- 閲覧期間 4月1日以降 午前8時15分～午後5時15分
- *土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く
- 閲覧会場 税務室、相良総合窓口室
- 閲覧できる方 本人、または本人から委任を受けた方、借地・借家人など（関係する場所のみ）
- 閲覧できる事項 固定資産（土地、家屋、償却資産）の所有者、価格、課税標準額など
- 持ち物 運転免許証など本人であることが確認できる証書、印鑑、所有者以外の方は代理人選任届または委任状、借地・借家人はその場所がわかる契約書など
- 手数料 1回につき300円（4月1日から6月2日までは無料）

「土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧」

- 縦覧期間 4月1日(火)～6月2日(月) 午前8時15分～午後5時15分
- *土・日曜日、祝祭日を除く
- 縦覧会場 税務室
- 縦覧できる方 市内の土地・家屋の固定資産税納税者
- 縦覧できる事項 ▼土地納税者Ⅱ土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、面積、価格）▼家屋納税者Ⅱ家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、床面積、価格）
- 問い合わせ 税務課 ☎(23) 0035

コミュニティバスの試験運行を終了します

昨10月から、交通不便地域の移動手段として「コミュニティバス」の試験運行を実施してきましたが、3月31日で運行を終了します。

今後はこの結果を基に、関係する地元と本格運行への方向性を協議していきます。

この試験運行中の利用者数などは、今後広報紙などでお知らせします。

- 問い合わせ 企画開発課 ☎(23) 0040

はりきゅう、マッサージの施術費助成が終了します

老人福祉の増進を目的に、平成18年度から市の事業として施術費の一部助成を行ってきましたが、利用者の減少や事業の見直しなどにより廃止することになりました。

利用者の皆さんには、ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いいたします。

- 助成廃止日 3月31日(月)
- 問い合わせ 高齢者支援課 ☎(23) 0076

軽自動車税の口座振替申込みは早めに

軽自動車税を口座振替によって納税する場合は、3月中にお申し込みください。

口座振替のお申し込みは、指定金融機関などの窓口や市役所で受け付けています。

- 口座振替日 4月30日(火)
- 問い合わせ 納税推進室 ☎(23) 0022

吉田町水道水質検査計画(案)の「意見を寄せてください」

水質基準に適合した水道水を供給するために、水質検査計画を策定して水質検査を実施しています。

このたび、平成20年度吉田町水道水質検査計画(案)ができました。

対象となる地域の方は、この計画(案)を閲覧していただき、ぜひ「意見をお寄せください」。

- 閲覧期間 3月21日(金)～3月27日(木)（土曜日を除く）
- 閲覧時間 午前8時15分～午後5時15分
- 閲覧会場 吉田町役場水道課・1階情報コーナー（日曜日）
- 対象者 細江・坂部区の吉田町給水区域の方
- 募集方法 備え付けの用紙で提出する
- 問い合わせ 吉田町役場水道課 ☎(33) 2128

平成20年度 第1回危険物取扱者試験

- 試験日 6月8日(日)
- 試験種類 乙種全類、丙種
- 願書受付期間 4月2日(火)～4月11日(金)
- *試験願書は消防署で配付
- 問い合わせ ▼牧之原市御前崎市広域施設総合消防本部予防課Ⅱ ☎0537(85)2657 ▼吉田町牧之原市広域施設総合消防本部予防課Ⅱ ☎(32) 7943

行政監査結果をお知らせします

公の施設の利用状況および管理状況について、市監査委員が監査した結果、「適正」と報告がされました。

詳細は、市ホームページや情報公開コーナー（榛原庁舎2階市民ラウンジ、相良庁舎1階ロビー）でご覧いただけます。

- 問い合わせ 監査委員事務局 ☎(23) 0066
- HP <http://www.city.makinohara-shizuoka.jp>

島田社会保険事務所の電話番号が変わります

年金などの相談に速やかに対応するため、4月1日から電話番号が変わります。

「年金の請求などの年金相談」
 ねんきんダイヤル ☎0570(05) 1165
 *IP電話・PHSからは ☎03(6700) 1165

「国民年金の納付・免除などの相談や照会」
 国民年金課 ☎0547(36) 2215

「障がい年金の請求などの相談」

談 年金給付課

「健康保険の加入や照会、給付などの相談」
 業務課 ☎0547(36) 212

「健康保険や厚生年金保険の保険料の相談や照会」
 徴収課 ☎0547(36) 214

「そのほかの相談や照会など」
 総務課 ☎0547(36) 213

- 問い合わせ 市民課 ☎(53) 2602



狂犬病予防注射を忘れずに

飼い犬への年1回の狂犬病予防接種は、法律により飼い主に義務付けられています。下記日程中に予防接種が受けられない場合は、動物病院で必ず行ってください。

日程	時間	会場
4月8日(火)	9:30~11:30	トーク地頭方
	13:00~15:00	菅山農業就業改善センター
4月9日(水)	9:30~11:30	勝間田会館
	13:00~15:00	牧之原区民センター(島居横)
4月10日(木)	9:30~11:30	萩間公民館
	13:00~15:00	川崎コミュニティセンター
4月15日(火)	9:30~11:30	坂部振興センター
	13:00~15:00	細江コミュニティセンター
4月16日(水)	9:30~11:30	相良庁舎史料館前駐車場
	13:00~15:00	
4月17日(木)	9:30~11:30	榛原庁舎北側駐車場
	13:00~15:00	

●問い合わせ 環境課 ☎(53) 2609

イベント

鈴木梅太郎博士展

相良史料館では、オリジナル「タミンB1」を発見した鈴木梅太郎博士の遺品や業績の説明などを展示する「郷土の偉人 鈴木梅太郎博士展」を開催します。

- 展示期間・時間 3月30日(日)まで 午前9時～午後4時
- *月曜日は閉館していません
- 会場 相良史料館
- 入場料 無料(期間内ののみ)
- 問い合わせ 相良史料館 ☎(53) 2625

春休み子供映画会

子どもから大人まで、みんな一緒に楽しみましょう。

- 日時 3月30日(日) 午後1時30分
- 会場 ケアハウスたぎび塾(大江)
- 上映作品 リロイ アンダスティッチ
- 入場料 無料
- 問い合わせ ケアハウスたぎび塾 ☎(52) 5611

春のコンサート

春を感じさせる温かな曲目がたくさん演奏されます。

- 日時 3月22日(土) ▼開場 午後6時30分 ▼開演 午後7時
- 会場 相良総合センターいくら
- 出演 縄巻修巳さん、モックンバード、コールマリン
- 入場料 999円
- 入場券販売場所 おもちゃ倶楽部(波津) ☎(52) 0514
- 問い合わせ 横山 ☎0(7614) 6640

チューリップまつい2008

静岡県吉田公園では、約9万本のチューリップが咲き誇るチューリップまついを、3月30日から4月6日まで開催します。期間中はイベントも多数行われます。

- イベント開催日時 3月30日(日)、4月4日(金)～4月6日(日) 午前10時
- 駐車場整理協力金 乗用車1台につき100円集金
- 問い合わせ NPO法人しずかちゃん ☎(33) 1420

入札結果の公表

★担当課名 管: 管財契約室 防: 防災局 農: 農林水産課
 開かれた行政を進めるため、市では入札結果を広報紙・ホームページで公表しています。今回は2月の結果をお知らせします。*予定価格・落札価格は税抜金額

管	工事・委託名	予定価格	落札価格	落札率	落札業者
管	公用車購入(SX4)	1,400,000円	1,153,000円	82.36%	㈲ナカジマ自動車
管	公用車購入(アルトバン)	740,000円	569,000円	76.89%	㈲ナカジマ自動車
管	公用車購入(エブリバン)	930,000円	730,000円	78.49%	㈲ナカジマ自動車
管	公用車購入(キャリイ)	750,000円	548,000円	73.07%	㈲ナカジマ自動車
防	牧之原市消防団第14分団詰所建設事業	2,352,000円	2,240,000円	95.24%	㈲日消機工業
農	地頭方漁港海浜道路1号線災害復旧工事	5,660,000円	5,400,000円	95.41%	共和建設機

●問い合わせ 管財契約室 ☎(23) 0055

4月に行われる子育てや健康に関する相談・健診・接種・講座のほか、暮らしに関わる各種相談、休日当番医などをお知らせします。
*不定期に行われているものは、11ページからの「生活情報あれこれ」でお知らせしています

各種相談

内容	期日	時間	会場	問い合わせ
消費生活相談	毎週水曜日	9:00~12:00	相良庁舎3階第1会議室	商工観光課 (4月から商工企業室) ☎(53)2623
		13:00~16:00	榛原庁舎2階第1相談室	
介護相談	14日(月)	9:00~12:00	総合健康福祉センターさざんか	高齢者支援課 (4月から介護保険室) ☎(23)0076
	28日(月)		相良保健センター	
高齢者虐待相談*	18日(金)	13:30~16:00	相良保健センター	包括支援センターオリーブ ☎(22)8822
年金相談	22日(火)	10:00~12:00	榛原庁舎2階第2相談室	市民課 (4月から市民室) ☎(53)2602
		13:30~15:00	相良庁舎3階第1会議室	
心配ごと相談*2	9日(火)	9:00~11:30	相良総合センターい〜ら	社会福祉協議会 ☎(52)3500
	23日(火)	9:00~11:30	老人福祉センター相談室(静波)	社会福祉協議会 ☎(22)5187
法律相談*3	2日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	相良総合センターい〜ら	社会福祉協議会 ☎(52)3500
	16日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	老人福祉センター相談室(静波)	社会福祉協議会 ☎(22)5187
結婚相談	12日(土)	9:00~11:30	相良総合センターい〜ら	社会福祉協議会 ☎(52)3500
行政相談	2日(火)	10:00~12:00	相良総合センターい〜ら	社会福祉協議会 ☎(52)3500
	16日(火)	10:00~12:00	老人福祉センター相談室(静波)	社会福祉協議会 ☎(22)5187
土曜心の相談	26日(土)	13:30~16:00	相良公民館	相良公民館 ☎(52)1021
税の無料相談	16日(火)	13:30~15:30	榛原庁舎2階第2相談室	東海税理士会島日支部 ☎0547(37)6575

*1 「高齢者虐待相談」は、高齢者に関する虐待かな?と思った時の相談です
*2 「心配ごと相談」は、民生児童委員と司法書士が対応します
*3 「法律相談」は、弁護士(終日)と行政相談員(午前中のみ)、人権擁護委員(午後のみ)が対応します
相良・榛原会場とも、午前8時30分受付とし、先着8人までご相談をお受けします

4月からの組織変更に伴う電話番号などについては、電話番号表を4月1日に新聞折込で配布するほか、公共施設へ配置するなどしてお知らせします。

4月の休日当番医

期日	開業医(榛原・吉田地域)	開業医(相良・御前崎地域)
6日(日)	さかい耳鼻咽喉科医院 ☎(34)1818	中村耳鼻咽喉科医院 ☎(52)0434
13日(日)	藤本クリニック ☎(24)1200	田形内科医院 ☎(52)5320
20日(日)	はいばら泌尿器科クリニック ☎(28)0887	渡辺内科医院 ☎(52)5232
27日(日)	いしだ眼科 ☎(34)1400	あかほりクリニック ☎(52)5555
29日(火)	半田医院 ☎(32)0193	小田医院 ☎(52)0426

*榛原総合病院の救急外来については、直接問い合わせください ☎(22)1131

市の人口・世帯数 (2月29日現在)

- 人口…50,212人(前月比-33)
[内訳] 男性…24,654人
女性…25,558人
- ▶出生= 35人 ▶死亡= 49人
- ▶転入= 94人 ▶転出= 114人
- ▶そのほかの増減=-1人
- 世帯…15,234世帯(前月比-7)
- 外国人人口…2,055人(前月比+23)

表紙の写真

この季節は、友や同僚などと別れ、新たな生活へと旅立つ方がたくさんいると思います。新しい生活にはなにかと不安が付きものです。そんな方たちに……故郷はいつでもここ、牧之原。そして、新しい良き出会いを祈っています。

さて、今回の表紙は、大鐘家(片浜)の雛のつるし飾りです。この飾りは、子の成長を願う親の深い愛情が込められています。

雛のつるし飾りは、4月上旬まで飾られています。



こども

相談・健診・接種・講座	期日	時間	会場	対象	持ち物など
母子健康手帳の交付(妊婦健康相談)	7日(月)、21日(月)	9:00~11:00	総合健康福祉センターさざんか	妊婦	妊娠届出書
	14日(月)、28日(月)	9:00~11:00	相良保健センター		
1歳児健康相談	24日(木)	9:00~9:30	総合健康福祉センターさざんか	平成19年3月、4月生まれ	アンケート、母子健康手帳
1歳6か月児健診*1	17日(木)	9:00~10:00	総合健康福祉センターさざんか	平成18年8月、9月生まれ	アンケート、母子健康手帳
2歳児歯科健診	8日(火)	13:00~14:00	総合健康福祉センターさざんか	平成18年3月、4月生まれ	アンケート、母子健康手帳
2歳6か月児歯科健診	15日(火)	13:00~14:00	相良保健センター	平成17年9月、10月生まれ	アンケート、母子健康手帳
3歳児健診*1	4日(金)	13:00~14:00	相良保健センター	平成17年2月、3月生まれ	アンケート、母子健康手帳、尿
3歳6か月児歯科相談	16日(火)	8:30~9:30	総合健康福祉センターさざんか	平成16年9月、10月生まれ	アンケート、母子健康手帳
4歳児歯科相談	16日(火)	8:30~9:30	総合健康福祉センターさざんか	平成16年3月、4月生まれ	アンケート、母子健康手帳
赤ちゃん相談	9日(火)	9:00~11:00	総合健康福祉センターさざんか	乳児	母子健康手帳
	3日(木)	9:00~11:00	相良保健センター		
家庭児童相談室	月~金曜日*2	9:00~16:00	総合健康福祉センターさざんか	18歳未満の子の保護者など	*事前に電話連絡が必要
三種混合予防接種	24日(木)	13:00~14:00	総合健康福祉センターさざんか	牧之原市母子健康カレンダーをご覧いただくか、健康づくり課へ問い合わせください。	母子健康手帳、予診票、体温計
	23日(火)	13:00~14:00	相良保健センター		
BCG予防接種	3日(木)	13:00~14:00	総合健康福祉センターさざんか	平成19年12月生まれ	母子健康手帳、予診票、体温計
	11日(金)	13:00~14:00	相良保健センター		
パパママおめでた講座 赤ちゃんの抱き方や入浴などを学びます	12日(土)、26日(土)	9:30 集合	総合健康福祉センターさざんか	妊婦(安定期の人)とその夫	母子健康手帳、バスタオル
離乳食教室(要予約)*3	11日(金)	9:30 集合	相良保健センター	4~12カ月児の希望者	母子健康手帳
お母さんと遊ぼう! マミーエンジェル 親子体操やベビーマッサージを通して親子のぎざなを深めます	7日(月)	10:30~11:30	子育て支援センター相良(相良総合センターい〜ら)	7~8カ月児	バスタオル
	9日(火)	10:30~11:30		5~6カ月児	
	10日(水)	10:30~11:30		3~4カ月児	
ブックスタート お子さんの「絵本デビュー」をお手伝い	17日(木)	13:30~14:30	子育て支援センター榛原(総合健康福祉センターさざんか)	平成19年12月生まれ	母子手帳・バスタオル
のびのび子育て井戸端会議 活動を通して子どもたちの交友を深め、お母さんたちのネットワークを広げます	15日(火)	10:00~11:30	牧之原市老人会館	入園前の子どもとその親	内容:読み聞かせ

*1 1歳6か月児健診と3歳児健診は、満年齢に達しないと受診できません *2 祝日はお休みです
*3 午前9時15分までにお越しいただければ、離乳食作りが見学できます

問い合わせ ☎(23)0024 (4月から健康づくり室)
■各種相談・健診・接種、パパママおめでた講座、離乳食教室…健康づくり課 ☎(23)0024 (4月から健康づくり室)
■家庭児童相談室…子育て支援課 ☎(23)0073 (4月から子育て支援室)
■お母さんと遊ぼう!マミーエンジェル、ブックスタート…子育て支援センター榛原 ☎(22)0174
■のびのび子育て井戸端会議…社会福祉協議会 ☎(52)3500

おとな ~各種検診が受けられます~

各種がん検診や胸部レントゲンなどが受けられます。詳しくは、健康づくり課へ問い合わせください。 ☎(23)0024

相談・健診など	期日	時間	会場	問い合わせなど
総合健康相談・認知症予防相談(要予約)	1日(火)、15日(火)	9:00~11:00	総合健康福祉センターさざんか	健康づくり課 ☎(23)0024 (4月から健康づくり室)
	8日(火)、22日(火)	9:00~11:00	相良保健センター	
エイズ即日検査(要予約)	10日(木)	18:00~20:00	中部健康福祉センター(藤枝市)	費用無料、匿名制 中部健康福祉センター地域医療課 ☎054(644)9273
	17日(木)	9:00~11:40		
精神保健福祉総合相談(要予約)	11日(金)	13:30~	中部健康福祉センター榛原分庁舎	費用無料、予約制 中部健康福祉センター榛原分庁舎 ☎(22)1151
骨髄ドナー登録会(要予約)	10日(木)	17:00~	中部健康福祉センター(藤枝市)	対象は20歳~50歳の健康な方 中部健康福祉センター地域医療課 ☎054(644)9273
	17日(木)	11:40~		

沈没船が撤去され 元通りの安全な海岸へ

『静波海岸沈没船撤去作業』

静波海岸の勝間田川河口付近には、戦前に座礁したと思われる捕鯨船が沈没しており、2月15日から21日までの7日間、撤去作業が行われました。現地の海底調査を行ったところ、沈没船の長さは27メートル、幅4メートル。撤去作業前は、高さ1メートルほどの突起物が出て大変危険な状況でした。沈没船からは、窓枠や窓ガラス、もりなどが回収され、安全な海岸を取り戻しました。



大江八幡宮の御船神事 国際舞台へ船出

『国際民俗芸能フェスティバル』

2月20日、東京にある新国立劇場で国際民俗芸能フェスティバルが開催されました。このフェスティバルは、海外からの2団体のほか、文化庁から推薦を受けた国内3団体で民俗芸能を披露するもので、今年も牧之原市の「大江八幡宮の御船神事」が推薦され出演しました。練り歌に合わせ勇壮に練る御船姿に会場からは、盛大な拍手が送られました。



親しみと盛況を 市民みんなで応援

『富士山静岡空港開港カウントダウン』

2月22日、榛原庁舎前で、富士山静岡空港開港1年前記念式典が開かれ、モニュメントが披露されました。これは、空港が誰からも親しまれ、いつまでも盛況な空港となるよう、市民みんなが応援していくことが結成された「富士山静岡空港応援団」主催によるもの。式典では、ふじっぴーのモニュメント披露やカウントダウンボードが点灯されました。



取り外して使ってね

移動図書館「ひまわり号」 運行カレンダー

●問い合わせ
相良図書館 ☎ (53) 2649
榛原図書館 ☎ (23) 0094



移動図書館「ひまわり号」は、図書館に出かけることができない人にも本に親しんでもらおうと、市内各ステーションを毎月1回巡回しています。「ひまわり号」には、子どもから大人まで楽しめる約3,500冊もの本がたくさん並んでいます。ぜひ、ご利用ください。

1コース

●巡回日
4月1日(火)、5月8日(木)、6月3日(火)
7月1日(火)、7月29日(火)、9月2日(火)
9月30日(火)、10月28日(火)、11月25日(火)
1月6日(火)、2月3日(火)、3月3日(火)

ステーション名	巡回時間
第6町内会公民館	午前9時10分～午前9時30分
牧之原中央町内会集会所	午前9時45分～午前10時10分
牧之原区民センター	午前10時20分～午前10時40分
三栗農業研修会館	午前11時～午前11時20分
勝間田小学校	午後0時50分～午後1時40分
朝生公民館	午後1時50分～午後2時10分
ユースピア	午後2時30分～午後3時20分

2コース

●巡回日
4月2日(火)、5月7日(火)、6月4日(火)
7月2日(火)、7月30日(火)、9月3日(火)
10月1日(火)、10月29日(火)、11月26日(火)
1月7日(火)、2月4日(火)、3月4日(火)

ステーション名	巡回時間
相良公民館	午前9時10分～午前9時40分
笠名公民館	午前10時～午前10時30分
トーク地頭方	午前10時45分～午前11時
遠渡公民館	午前11時10分～午前11時30分
地頭方小学校	午後0時45分～午後1時35分
落居公民館	午後1時50分～午後2時20分
片浜小学校	午後2時40分～午後3時30分

3コース

●巡回日
4月8日(火)、5月13日(火)、6月10日(火)
7月8日(火)、8月5日(火)、9月9日(火)
10月7日(火)、11月4日(火)、12月2日(火)
1月13日(火)、2月10日(火)、3月10日(火)

ステーション名	巡回時間
鹿島神社	午前9時20分～午前9時40分
相良B & G海洋センター	午前10時～午前10時30分
養護老人ホーム 相寿園	午前10時50分～午前11時30分
萩間小学校	午後0時40分～午後1時30分
菅山原公民館	午後2時～午後2時20分
鬼女新田公民館	午後2時30分～午後2時50分

4コース

●巡回日
4月9日(火)、5月14日(火)、6月11日(火)
7月9日(火)、8月6日(火)、9月10日(火)
10月8日(火)、11月5日(火)、12月3日(火)
1月14日(火)、2月12日(火)、3月11日(火)

ステーション名	巡回時間
細江コミュニティセンター	午前9時30分～午前10時
榛原児童館	午前10時10分～午前10時40分
中区公民館	午前10時50分～午前11時20分
坂部小学校	午後0時50分～午後1時40分
坂部第2農業センター	午後1時55分～午後2時15分

取り外して使ってね

移動図書館「ひまわり号」 運行カレンダー

●問い合わせ

相良図書館 ☎ (53) 2649
榛原図書館 ☎ (23) 0094



- 積載冊数 約3,500冊（小説、絵本、児童書）
- 貸出期間 次回運行日まで（約1カ月間）
- 貸出冊数 中学生以上は一度に5冊まで
小学生以下は一度に3冊まで

*相良庁舎警備室と榛原文化センターでは、午後7時まで本の返却を受け付けています

*火・水曜日が祝日の場合は、木曜日に巡回します

5コース

●巡回日

4月15日(火)、5月20日(火)、6月17日(火)
7月15日(火)、8月19日(火)、9月16日(火)
10月14日(火)、11月11日(火)、12月9日(火)
1月20日(火)、2月17日(火)、3月17日(火)

ステーション名	巡回時間
はいばら総合観光センター	午前9時30分～午前10時
神明神社	午前10時10分～午前10時30分
スーパーカネハチ	午前10時40分～午前11時20分
細江小学校	午後0時45分～午後1時35分
久翁寺駐車場	午後2時～午後2時20分
元JAハイナン坂口支店	午後2時30分～午後2時50分
JAハイナン本店	午後3時10分～午後3時30分

6コース

●巡回日

4月16日(火)、5月21日(火)、6月18日(火)
7月16日(火)、8月20日(火)、9月17日(火)
10月15日(火)、11月12日(火)、12月10日(火)
1月21日(火)、2月18日(火)、3月18日(火)

ステーション名	巡回時間
白井公民館	午前9時20分～午前9時40分
萩間南コミュニティ消防センター	午前9時50分～午前10時20分
さがら子生れ温泉会館	午前10時30分～午前10時50分
東萩間公会堂	午前11時～午前11時20分
牧之原小学校	午後0時40分～午後1時40分
相良いきいきセンター	午後2時20分～午後3時10分

7コース

●巡回日

4月22日(火)、5月27日(火)、6月24日(火)
7月22日(火)、8月26日(火)、9月25日(火)
10月21日(火)、11月18日(火)、12月16日(火)
1月27日(火)、2月24日(火)、3月24日(火)

ステーション名	巡回時間
堀之内研修会館	午前9時20分～午前9時40分
東豊林公園	午前9時50分～午前10時10分
特別養護老人ホーム うたしあ	午前10時30分～午前11時30分
川崎小学校	午後0時50分～午後1時40分
橋匂公民館	午後1時50分～午後2時10分
静波西保育園	午後2時20分～午後2時50分
静波コミュニティ防災センター	午後3時～午後3時20分

8コース

●巡回日

4月23日(火)、5月28日(火)、6月25日(火)
7月23日(火)、8月27日(火)、9月24日(火)
10月22日(火)、11月19日(火)、12月17日(火)
1月28日(火)、2月25日(火)、3月25日(火)

ステーション名	巡回時間
ケアハウス たきび塾	午前9時20分～午前9時50分
大江八幡神社	午前10時～午前10時20分
大寄地区公民館	午前10時30分～午前11時
女神公民館	午前11時10分～午前11時30分
菅山小学校	午後0時50分～午後1時40分
介護老人保健施設 はるかぜ	午後2時～午後2時30分
相良小学校	午後2時50分～午後3時40分